

令和2年度 第1回 北茨城市地域公共交通会議 会議録

会議の名称	令和2年度 第1回 北茨城市地域公共交通会議
開催日時	令和2年11月4日（水）午後1時30分から午後2時10分
開催場所	北茨城市役所 4階会議室
出席者	別紙1のとおり
	会長挨拶
会議の議題 および会議 の内容	<p>○会長</p> <p>本日はご多忙中にもかかわらず、「北茨城市地域公共交通会議」へご出席いただき、誠にありがとうございます。また日頃から、本市の公共交通に関する各種施策へのご理解・ご協力を賜り、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。</p> <p>さて、北茨城市の公共交通手段につきましては、JR常磐線をはじめ、市で運営している市巡回バス、民間の路線バスやタクシーなどがあり、市民の重要な足としての役割を担っております。また、近年、高齢者の自家用車による交通事故が増加していることから、運転免許証を返納する高齢者が増えてきております。そのような運転免許証を返納した高齢者の足となるのが、まさに地域公共交通であり、高齢化の一層の進行によって、地域公共交通が果たす役割は、今後、ますます重要性を増していくものと考えております。</p> <p>その一方で、本市の財政状況は人口減少・少子高齢化の進行により、将来的に市税などの収入が減少し、より厳しくなることも懸念されているところであります。そのため、市民誰もが将来にわたって、安心して暮らし続けられるようにするためにも、公共交通体系を効率的に継続させていくことが重要であると考え、この度、本市における今後の地域公共交通のあり方を検討することといたしました。</p> <p>今回は、市民や利用者の方、国・県の行政関係機関の方、さらには、事業者の方々にお集まりいただき、様々な角度からご意見を頂戴し、北茨城市の実情にあった地域公共交通を構築してまいりたいと考えております。</p> <p>委員の皆様には活発な意見交換と十分なお審議をお願い申し上げます。私のあいさつとさせていただきます。</p> <p>よろしく申し上げます。</p>
	会議の成立について
	<p>○事務局</p> <p>本日の出席委員は、代理出席を含め21名で、過半数に達しておりますので、本会議の設置要綱第6条第3項の規定により、当会議が成立したことをご報告いたします。</p>

<p>会議の議題 および会議 の内容</p>	<p>議題1 「地域公共交通のあり方の検討」について</p> <p>○事務局</p> <p>① 目的について</p> <p>「本市の人口減少・少子高齢化に伴う社会経済構造の変化に対応するとともに、将来的な本市の財政状況に配慮した、より効率的な地域公共交通の運営方法を検討することとしています。本市の人口は、常住人口が約41,000人であり、うち65歳以上の方の割合が30%を超えている中、今後、高齢者の運転免許の返納数が増加することも予想されるなど、高齢者の方などの移手段の確保が重要となっております。</p> <p>一方、人口減少が進行すれば、市税等の当市における自主財源の減少も懸念され、将来的には、財政運営も厳しくなることも予想されます。そのため、今後、社会経済構造の変化に対応しながらも、地域公共交通を維持していくためには、より効率的な運営方法が必要であると考え、今回の検討を行うものであります。</p> <p>② 検討方法</p> <p>今後の地域公共交通のあり方については、この地域公共交通会議で協議させていただきたいと考えております。</p> <p>その協議にあたりましては、地域公共交通の課題等の検討を行うため、庁内関係各課で検討会議を設置しまして、その会議での検討を踏まえ、地域公共交通会議において、ご意見等を伺うという形で進めてまいりたいと考えております。庁内検討会議につきましては、地域公共交通担当のほか、各種関連事業等を所管する課長を構成員とし、庶務を企画政策課で行ってまいります。</p> <p>③ 今後のスケジュール</p> <p>本日の地域公共交通会議から、庁内検討会議での検討等の進捗状況により、随時、地域公共交通会議を開催させていただき、駅を3つ持つなど北茨城市に合った、より良い公共交通を探ってまいりたいと考えております。</p> <p>また検討期間につきましては、委員の皆様の委嘱期間が2年となっておりますので、2年以内を目安に「今後の地域公共交通のあり方の方向性の取りまとめ」、「具体的な運営方法の検討・取りまとめ」を行いたいと考えております。</p>
<p>議 事</p>	<p>○議長</p> <p>ありがとうございました。ただ今の「地域公共交通のあり方の検討」について、何か意見等ございますか。</p> <p>○柴田委員</p> <p>委員として委嘱期間は令和4年10月31日までですが、具体的にはこの新しい公共交通が運行するのはいつ頃を考えておりますか。</p>

	<p>また現在、市巡回バス等が運行しており、それをより良い環境にしていくのが公共交通会議だと考えておりますが、交通環境の整備が令和5年ぐらいになるということでしょうか。</p> <p>○事務局 この公共交通会議は、具体的に現在のバス路線を廃止することや地域交通利用券(タクシー券)の制度を変えるなど早急に結論を出す会議ではございません。北茨城市の現状や課題などを出し、北茨城市ではどのような公共交通が一番良いのかを皆様の意見を聞きながら検討していきたい。ここ2年間で全ての結論を出すということではなく、徐々に多様な面で当市に合った公共交通を実現していければと考えております。</p> <p>○柴田委員 今後新しい提案が出た際は2～3年後ではなく、内容によっては早速取り入れていくことも考えておりますか。</p> <p>○事務局 協議の進捗状況に応じて対応していくべきものと考えております。現時点におきまして、令和4年10月31日までの委嘱期間の中において、議論していただきたい事でもございますし、その中で細かい点や対応出来る事については早急に対応していきたい。また、それ以外の大きな課題等につきましては、取りまとめなどに時間を要しますし、予算化の問題等もあり、事業化の時期について現時点では申し上げられません。</p> <p>○柴田委員 良い提案があれば、それを取り入れながら進めていくということですね。分かりました。</p> <p>○議長 他にご意見等はございますか。なければ次の「本市の地域公共交通等の現状について」に移ります。</p>
<p>会議の議題 および会議 の内容</p>	<p>議題2 本市の地域公共交通等の現状について</p> <p>○事務局 ① 市巡回バス運行事業 市巡回バス運行事業は、市民の交通手段確保のため、主に市内主要道路を巡回する6路線のバスを運行するものです。(大津線、華川線、磯原線、中郷線、石岡線、五浦線)。月曜日から金曜日までの平日の運行で、1路線1回100円、小学生未満、身体障害者・精神障害者保健福祉手帳、療育手帳をお持ちの方は無料とな</p>

ります。「現状・今後の課題等」としまして、利用者が減少しているものの、運転免許証を持っていない高齢者などの方にとっては地域の身近な足となっているため、路線維持や利便性、事業費を含め、地域交通利用券（タクシー券）助成事業と併せて、今後の事業のあり方の検討が必要となってきております。

② 茨城交通路線バス運行補助事業

茨城交通路線バスは、市内において運行されている民間事業者による乗合バス路線で、南中郷駅からグリーンヒル中郷という住宅団地の間の1路線運行されています。以前は民間路線バスが市内を回っておりましたが、利用者の減少とともに赤字路線の部分について撤退が相次ぎ、現在はこの路線のみ残っている状況となっています。この路線につきましても収支が厳しい状況となっており、今年度から路線維持の為、補助を行うこととしております。

③ 市民病院バス運行事業

市民病院バス運行事業は、市民病院事業で実施している市民病院と市内各駅を結ぶ無料シャトルバスとなっております。月曜日から金曜日、第1・3・5土曜日で、往復4便運行（土曜日は3便）しているものでございます。運行経路及び運行時刻が、市巡回バスと重なっており、利用者の利便性が高まるよう、市巡回バスとの統合を含めた検討が必要と考えております。

④ 地域交通利用券（タクシー券）助成事業

地域交通利用券（タクシー券）助成事業は、市巡回バス運行を補完するため、65歳以上の運転免許証の交付を受けていない方に、タクシー（中型車）に係る初乗運賃相当額から100円を控除した額の利用券を交付するものです。1回の乗車につき1枚、1か月に4枚を限度に使用できます。交付者数、使用枚数、支出額は、微減の傾向にあるが、免許返納者の申請は増加傾向となっていることから、今後の事業費の増減の予測が困難な事業となっています。

⑤ 障がい者向けタクシー利用助成事業

障がい者向けタクシー利用助成事業は、障がい者の社会参加の促進を図るため、通院や社会生活上不可欠な外出のためのタクシー利用に係る初乗分の費用について、1人につき年間30回を限度に助成しているものです。

⑥ 患者輸送車（みどり号）運行事業

患者輸送車（みどり号）運行事業は、交通の不便な山間地における無料の患者輸送を市職員による市直営事業として実施しているものです。曜日ごとに運行地区が決まっており、週5日運行しております。

	<p>⑦ スクールバス運行事業 スクールバス運行事業については、2事業あり、一つは華川小学校と華川中学校児童生徒用の華川スクールバス、もう一つは関本小学校児童用の関本スクールバスを運行しております。</p> <p>⑧ 行商サービス事業 行商サービス事業は、地域公共交通ではありませんが、公共交通機関の利用が難しい買物困窮者が多く居住する地域を対象とした移動販売を市商工会に委託し実施しているものであります。運行曜日は、月・水・金曜日の週3日となっております。</p> <p>簡単ではございますが、「本市の地域公共交通・関連事業の現状について」の説明は、以上となります。</p>
議 事	<p>○議長 ありがとうございます。「本市の地域公共交通等の現状について」のご説明をいただきましたが、何かご意見・ご質問等ありましたらよろしくお願いたします。</p> <p>○高松委員 公共交通会議では、対象者を誰にするのか。対象者は市民全員だと思うが、サービス事業を聞いてみると高齢者向けのように感じる。公共交通は市民全員が関わることであり、市内は子供や障害をお持ちの方、また交通空白地域にお住いの市民も多くいます。また北茨城市内には福祉有償運送事業を実施している団体が8団体あり、病院や買い物、移動サービスなどに個別に市民は利用している。過去に行商サービスの車に人を乗せることは可能かどうか提案しました。しかし、当時は貨客混載が認められていなかった。北茨城市に合った、資源を有効に活用した交通システム、誰もが自由に外出できるような地域社会を目指して取り組んでいただきたいと思います。</p> <p>○事務局 地域公共交通会議は、道路運送法施行規則に基づいて設置しているものでございますので、市内巡回バス、路線バスの運行に基本的に焦点を当てて議論していくべきものと考えております。よって、バスに焦点を当てた上で巡回バスを補完するようなタクシー助成券、または市民病院の無料シャトルバス、今回は4つの事業を中心に議論をしてみたいと考えております。</p> <p>○議長 ①～④に焦点を当て、それを補完する意味で⑤～⑧について随時、この会議で検討してみたいという考えでよろしいでしょうか。</p>

	<p>○事務局 はい。</p> <p>○議長 他に何かご意見、ご質問はありますか。なければ、次の「その他」に移らせていただきます。</p>
議事	<p>その他</p> <p>○議長 今回の会議を総括して、何かご質問やご意見はございますか。</p> <p>○柴田委員 今後、具体的にどのような形で進めていくのか、現時点で教えていただきたい。</p> <p>○事務局 委員の任期が2年となっておりますので、この2年間の中で市としての考え方をまとめていきたいと考えております。</p> <p>○議長 庁内でまず検討して、その内容をこの公共交通会議に提出してそれから委員の皆様のご意見を聞いて、修正等をしながら進めていきたいという考えでよろしいでしょうか。</p> <p>○事務局 はい。</p> <p>○柴田委員 一般市民の方々の声はどう反映していく予定ですか。</p> <p>○事務局 今回、委員になられた方々が公共交通利用者の代表と考えております。市民の方から要望やご意見があった際は、この公共交通会議でご意見としていただければと考えております。</p> <p>○柴田委員 分かりました。最後に、日立市で電動カートと乗り合いタクシーを組み合わせた新しい公共交通の整備の実証実験が行われております。北茨城市でも考えてみてはどうでしょうか。</p>

○議長

ありがとうございました。事務局のほうで検討していただければと思います。

○事務局

分かりました。

○議長

その他何かありますか。

ないようですので、以上で今回の議事を終了いたします。今後は北茨城市における地域公共交通のあらゆる姿を委員の皆様とともに考えていきたいと思っておりますので、今後も皆様のご協力をよろしく申し上げます。本日はどうもありがとうございました。

令和2年度 第1回北茨城市地域公共交通会議 出席者名簿

要綱に掲げる委員	委員選出団体	委員名	出欠 代理出席者
一般旅客自動車運送事業者及びその組織する団体	茨城県バス協会	専務理事 川上 敬一	欠席
一般乗用旅客自動車運送事業者 (タクシー事業者)	茨城県ハイヤー・タクシー協会	専務理事 服部 透	出席
	高萩地区ハイヤー・タクシー協会	(有)中郷タクシー 代表取締役社長 緑川 貞幹	出席
一般貸切旅客自動車運送事業者 (貸切バス事業者)	(有)太陽タクシー	代表取締役 武子 佳生	出席
一般乗合旅客自動車運送事業者 (路線バス事業者)	(株)茨城交通	執行役員 運輸部長 仲野 徳寿	出席
住民又は利用者の代表	北茨城市連合民生委員児童委員協議会	連合会長 渡邊 修二	出席
	北茨城市高齢者クラブ連合会	会長 松本 隆雄	出席
	北茨城市学校長会	会長 花園 浩	出席
	茨城福祉移動サービス団体連絡会	NPO 法人ウィラブ北茨城 代表 高松 志津夫	出席
	日立製作所通勤会	富岡 修一	欠席
	北茨城青年会議所	理事長 和田 峻祐	出席
	北茨城市社会福祉協議会	管理計画課長 舟生 圭	出席
	北茨城市商工会	事務局長 上遠野 忠浩	出席
関東運輸局茨城運輸支局長又はその指名する者	関東運輸局茨城運輸局	首席運輸企画専門官 鈴木 裕一(企画調整)	出席
		首席運輸企画専門官 牧瀬 成博(輸送)	代理:高見耕平
茨城県警高萩警察署長又はその指名する者	高萩警察署	交通課長 石島 慎一	出席
道路管理者	茨城県高萩工事事務所	道路整備第二課長 海老澤 則男	代理:廣田幸男
一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体が指名する者	全国自動車交通労働組合 連合会茨城地方本部	磯原支部長 加藤 高雄	出席
その他交通会議が必要と認める場合	北茨城市議会	議員 前田 利勝	出席
	北茨城市議会	議員 柴田 キクエ	出席
	北茨城市議会	議員 蛭田 千香子	出席
市長が指名する市の職員	北茨城市	副市長 鶴沼 聡	出席
		市長公室長 青野 洋	出席

事務局 (北茨城市)	企画政策課長	鈴木 克彦
	企画政策課 課長補佐	柏木 伸一
	企画政策課 副主査	大平 哲也
	企画政策課 主任	和田 賢治
	まちづくり協働課長	石森 恵彦
	まちづくり協働課 主査	菊地 直己
	まちづくり協働課 主事	堀口 翔平